○国土交通省告示第九百九十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年四月十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18342	アウディ　ＡＢＡ－８ＷＣＹＲＡ	アウディ　ジャパン株式会社	東京都品川区北品川４丁目７番35号

○国土交通省告示第九百九十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年四月十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18343	ルノー　ＡＢＡ－ＫＷＨ５Ｆ１	ルノー・ジャポン株式会社	神奈川県横浜市西区高島１丁目１番１号

○国土交通省告示第九百九十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年四月十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18344	ＢＭＷ　ＬＤＡ－１Ｓ20	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号
18345	ＢＭＷ　ＤＢＡ－４Ｄ20	〃	〃
18346	ＢＭＷ　ＬＤＡ－８Ｃ20	〃	〃
18347	ＢＭＷ　ＤＢＡ－４Ｅ30	〃	〃
18348	ＢＭＷ　ＤＢＡ－４Ｎ20	〃	〃
18349	ＢＭＷ　ＤＢＡ－４Ｐ30	〃	〃

○国土交通省告示第九百九十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年四月十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18350	ＢＭＷ　ＬＤＡ－ＬＲ20	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号
18351	ＢＭＷ　ＤＢＡ－ＷＨＪＣＷ	〃	〃
18352	ＢＭＷ　ＬＤＡ－ＸＮ15	〃	〃
18353	ＢＭＷ　ＬＤＡ－ＸＮ20	〃	〃
18354	ＢＭＷ　ＬＤＡ－ＸＴ15	〃	〃

○国土交通省告示第九百九十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年四月十五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18355	ダイハツ　ＨＢ　Ｄ－ＬＡ700Ｖ	ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町１番１号
18356	ダイハツ　ＨＢ　Ｄ－ＬＡ710Ｖ	〃	〃

○国土交通省告示第九百九十七号

国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長に委任した件（平成十三年国土交通省告示第八百五十三号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

1の表1般会計の項港湾環境整備事業費の項の次に次のように加える。

観光振興費	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金	地方港湾に係る事業に限る。

2の表1般会計の項港湾事業費港湾環境整備事業費の項の次に次のように加える。

観光振興費	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金	1の表に掲げるものを除く。

附　則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成二十八年度の予算に係る補助金等から適用する。平成二十七年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。

○東北地方整備局告示第百九十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年九月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年九月一日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
青森県三戸郡南部町大字斗賀字上明戸二番五から同町大字剣吉字岩ノ下一二番一まで	前	一一・七五～二七・九〇（メートル）	〇・三二〇（キロメートル）
	後	一一・七五～二七・九〇（メートル）	〇・三二〇（キロメートル）

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

○関東地方整備局告示第二百八十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年九月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年九月一日

関東地方整備局長　大西　亘

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百九十八号	市川市須和田一丁目七九番四地先から同市菅野六丁目一九一三番一七地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局首都国道事務所
〃	市川市稲荷木一丁目四九七番一五から同市稲荷木一丁目五〇五番二二地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃

供用開始の期日　平成二十八年九月一日